

東京都スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染症 危機管理マニュアル

東京都スポーツ少年団主催大会を実施する際は、参加団員の安全を確保するため、本マニュアルに沿った大会の運営をお願いいたします。

なお、本マニュアルは、事前準備、大会運営時、新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応などを明記しております。以下目次に沿ってご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症以外の熱中症や事故発生における対応も含まれております。

- 東京都スポーツ少年団主催大会とは、
(公財)東京都体育協会 東京都スポーツ少年団の主催名義を使用する事業です。
- ・ 東京都スポーツ少年団競技別交流大会
 - ・ 東京都スポーツ少年団大会
 - ・ 東京都スポーツ少年団ブロック助成事業

目 次

1	事前準備	1
2	受付（入場・退場）時の対応	2
3	大会運営時の対応	3
4	新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応	4
5	事故発生時の対応	5
6	添付書類	6

1 事前準備

○ 会場回り

- ① 救急車手配手順を施設管理者に確認してください。
- ② 非接触体温計、アルコール消毒液等、感染症予防対策用品を用意してください。
- ③ 会場の出入口制限と受付配置位置、受付必要人数を確認してください。
※感染予防対策以外の以下の項目についても確認してください。
 - ・緊急事態等の避難順路・手順を施設管理者に確認してください。
 - ・AEDの設置場所を確認してください。

○ 参加者等に対する周知

- ① 各競技の感染予防ガイドラインを作成し、事前に参加団員及び保護者等に周知してください。
- ② 参加団員保護者及び単位団責任者に対し、別紙「東京都スポーツ少年団主催大会における新型コロナウイルス感染予防対策について」を事前に周知してください。

なお、参加団員保護者からは、お子様の大会参加について、保護者の承諾（承諾サイン）を得てください。

★参加者に対して以下の取組を必ず遵守させてください。

- ・参加者の体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛等の症状）等は参加の見合わせを求めてください。
- ・マスクを持参させてください。
- ・こまめな手洗い、アルコール等による消毒をさせてください。
- ・人と人との距離（できるだけ2m以上）を確保させてください。
- ・大きな声で会話、応援等をさせないでください。
- ・事業終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、濃厚接触者及び感染経路等について速やかに報告させてください。

2 受付（入場・退場）時の対応

- ① 受付時は、スタッフ、参加者ともに必ずマスクを着用してください。
- ② 受付時に、「体調管理チェックシート」（個人用・単位団責任者用）を提出させてください。未提出の場合は会場に入場させないでください。
なお、提出の際は、保護者又は責任者のサインが記入されているかを確認してください。
- ③ 検温、手指のアルコール消毒をさせてください。
- ④ 関係者・引率者・保護者等は、別紙「入場者管理チェックシート」に記載の上、検温、手指のアルコール消毒をさせてください。
- ⑤ 観客席の利用に当たっては、各競技の感染予防ガイドラインを遵守させてください。

3 大会運営時の対応

- ① 試合中のマスク着用については、当該指導者・選手・保護者の同意を得て、自由としてください。ただし、試合以外では必ずマスクを着用させてください。
- ② タオルの共用はさせないでください。
- ③ 熱中症予防について、最低1時間に一回以上、給水アナウンスをしてください。
- ④ 救護体制、救護所の場所について、アナウンスをしてください。
- ⑤ 高温時は、試合数・内容・時間・場所等を変更するなど柔軟に対応してください。水分補給や休憩を励行し、適切に対策を講じてください。
- ⑥ 観客（関係者・引率者・保護者）の入場制限や入れ替え制の導入等、施設の収容制限を厳守してください。
- ⑦ 観客席でのマスク着用の徹底、密の状態の禁止、大声での声援の禁止等のアナウンスをしてください。
- ⑧ 室内で実施する場合には、十分な換気を行ってください。
- ⑨ 競技用具の消毒を定期的に行ってください。

4 新型コロナウイルス感染者が確認された場合の対応

- ① 大会終了後2週間以内に、大会参加者の中から感染者が確認された場合は、速やかに別紙様式にて、東京都スポーツ少年団事務局へ報告してください。

＜報告についての留意事項＞

上記①で、「大会終了後2週間以内」としていますが、感染者が確認された時点で、第1報として「感染者確認事実」を東京都スポーツ少年団事務局へ報告してください。

- ② 上記①にあわせて、保健所に連絡し、濃厚接触者の確認、医療機関への受診、PCR検査の受診等の指示を受けてください。
- ③ 上記②の内容についても、濃厚接触者の有無やPCR検査の結果、大会との因果関係等、事実が判明するたびに東京都スポーツ少年団事務局に報告してください。
- ④ 東京都スポーツ少年団事務局は、東京都スポーツ少年団本部長及び副本部長に報告します。
- ⑤ 東京都スポーツ少年団本部長及び副本部長は、今後の対応について協議します。※当該競技部会にも同様の内容を共有します。
- ⑥ クラスターが発生した場合は、大会との因果関係を確認したうえで、都民への公表等、対応について協議します。

5 事故発生時の対応

○ 軽微な事故が発生した場合

- ① 看護師に治療を依頼してください。ただし、看護師がいない場合は、応急処置のできる運営スタッフ等を確保してください。
- ② 事故報告書に記載し、東京都スポーツ少年団事務局に事後報告してください。
- ③ 東京都スポーツ少年団事務局は、東京都スポーツ少年団本部長及び副本部長に報告します。

○ 重大な事故が発生した場合

- ① 競技責任者・看護師の協議により、大会の続行・中止の決定を行ってください。
- ② 救急車の手配について、施設管理者に確認した要領により行ってください。
- ③ 救急車を手配した場合は、運営スタッフ等が同乗し病院に向かってください。同乗できない場合は、搬送病院を確認し、タクシー等で病院に向かい処置状況を確認してください。
- ④ 東京都スポーツ少年団事務局に連絡してください。
- ⑤ 東京都スポーツ少年団事務局は、東京都スポーツ少年団本部長及び副本部長に連絡します。
- ⑥ 東京都スポーツ少年団本部長及び副本部長は、今後の対応について協議します。

6 添付書類

- 「東京都スポーツ少年団主催大会における新型コロナウイルス感染予防対策について」（保護者向け及び単位団責任者向け）
※体調管理チェックシート付
- 入場管理チェックシート
- スポーツ少年団 新型コロナウイルス感染者報告書
- 競技別 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止対策